

2023年12月15日

ご利用者 各位
ご家族 各位

社会福祉法人福祉楽団
理事長 飯田大輔

苦情解決のための「第三者委員」について

平素より格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

当法人では、社会福祉法第82条に基づき、ご利用者様からの苦情に適切に対応し、解決する体制を整えております。福祉サービスに対するご希望やご意見がございましたら、苦情受付担当者（重要事項説明書に記載）や定期的に送付させていただいている「ご意見はがき」でお気軽にご相談いただければ幸いです。

また、これらで解決にならない場合には、中立・公正な立場である第三者委員を下記のとおり選任しております。必要な場合は電子メールで相談ができるようになっておりますのでお知らせいたします。

今後ともサービスの向上に尽力して参りますので、引き続きよろしくお願いたします。なお、本件について不明の点がございましたら、各施設の相談員までお問合せください。

記

1. 第三者委員

氏名	電子メール
竹嶋 信洋（社会福祉士）	k-best@kanto.me
山田 恵太（弁護士）	yamada@mieli-law.jp

以上